



災害などから身を守るため

新たな備え、避難行動を

活発な梅雨前線の影響で、6月27日、九州北部では記録的な大雨を観測し、道路の冠水や住宅の浸水などの被害が発生しました。市では、梅雨の末期に起こる大雨や今後の台風などの災害に備え、避難所で新型コロナウイルスが広がらないよう物資の確保や職員の研修など、新型コロナウイルス感染症に対応した災害対策を進めています。

災害時においても、新型コロナウイルスの感染を防止するため、あらかじめ感染予防を意識した備えや避難行動を考えておきましょう。(関連4・5面)



市では、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営マニュアルを策定し、避難所の実地訓練を行いました。

1人当たり10万円給付
特別定額給付金



申請期限は8月31日(月)です

忘れずに郵送申請を

新型コロナウイルス感染症の市内感染動向や市民・事業者向けの支援制度などの情報を市ウェブサイトに掲載しています。内容は随時更新されるため、最新の情報については、市ウェブサイトでご確認ください(右のコードからアクセス可)。



新型コロナウイルスに関する 相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を合わせた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。

☑▷息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある方 ▷重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方 ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患があるまたは透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊婦。▷発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている方(症状が4日以上続く、解熱剤などを飲み続けなければならない場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください)

【子どもがいる方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や新型コロナ受診相談センターに電話などでご相談ください。

(表)自己負担限度額

療除く 70歳未満の方(後期高齢者医療除く)	自己負担限度額 (過去1年間のうち3回目まで)	自己負担限度額 (過去1年間のうち4回目以降)	適用区分
旧ただし書所得(※1)901万円超	25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1%	14万100円	ア
旧ただし書所得(※1)600万円超~901万円以下	16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1%	9万3000円	イ
旧ただし書所得(※1)210万円超~600万円以下	8万1000円+(医療費の総額-26万7000円)×1%	4万4400円	ウ
旧ただし書所得(※1)210万円以下	5万7600円	4万4400円	エ
市民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円	オ

後期高齢者医療および70歳以上の国民健康保険加入の方	自己負担限度額	
	外來(個人単位)	外來+入院(世帯単位)
現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	25万2600円+(医療費の総額-14万100円)×1% (※5)	25万2600円+(医療費の総額-84万2000円)×1% (※5)
現役並みⅡ(課税所得380万円以上690万円未満)	16万7400円+(医療費の総額-9万3000円)×1% (※5)	16万7400円+(医療費の総額-55万8000円)×1% (※5)
現役並みⅠ(課税所得145万円以上380万円未満)	8万1000円+(医療費の総額-4万4400円)×1% (※5)	8万1000円+(医療費の総額-26万7000円)×1% (※5)
一般	1万8000円(年間上限14万4000円)	5万7600円(4万4400円) (※5)
市民税非課税世帯	8000円	2万4600円 1万5000円

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。
 ※2 現役並み所得者とは、課税所得が145万円以上の被保険者および同じ保険に加入する同一世帯の被保険者。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ保険に加入する同一世帯の被保険者の賦課の元となる所得(総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)の合計が210万円以下の場合には「一般」となります。また、高齢者単独世帯で年収383万円未満、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合も「一般」となります。
 ※3 低所得者Ⅱは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。
 ※4 低所得者Ⅰは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)。
 ※5 < > 内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の金額。

国保 限度額適用認定証

8月分以降は 更新手続きが必要です

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日(金)です。引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要ですが、郵送または現在お持ちの限度額適用認定証と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで手続きしてください(保険料の滞納があると交付できない場合があります)。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超えて入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請する必要があります。なお、限度額適用認定証は、申請日の属する月の1日からの適用となりますのでご注意ください。
【70歳未満の方(後期高齢者医療除く)】
 全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。
【70歳~74歳の方(後期高齢者医療除く)】
 70歳~74歳の市民

税非課税世帯、現役並みⅠ・Ⅱの方を対象に「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を申請により交付します。市民税非課税世帯、現役並みⅠ・Ⅱ以外の方は、医療機関で被保険者証と高齢受給者証を提示すると一部負担金(自己負担限度額)までとなりますので、申請は不要です。
【後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証】
 有効期限が7月31日

の(後期高齢者医療)限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」をお持ちの方で、8月以降も引き続き対象となる方は申請は不要です。8月から使用できる認定証を7月20日以降に郵送します。ただし、新たに交付を希望する方は申請が必要ですので、手続きをしてください。
 ◇ 申請は不要です。
 ◇ 申請は不要です。

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡します(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。
 被保険者証が届いた

ら、氏名、住所などに誤りがないかを確認してください。なお、古い被保険者証は市役所に返却するか、ご自身で破棄してください。
【負担割合の判定】
 後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)および医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月末までは平成30

年中の所得で判定し、今年8月から来年7月末までは令和元年中の所得で判定します。一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも令和元年の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が14.5万円以上ある場合は3割になります。
【基準収入額適用申請で負担割合が1割に】
 付課 06(43009) 3167、PW06(4309) 38004

認められると、負担割合が3割から1割になります。▽同一世帯内に被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が38.3万円未満 ▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が52.0万円未満 ▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が52.0万円未満
 ◇ 申請は不要です。
 ◇ 申請は不要です。

後期高齢者医療保険 保険料額決定通知書

7月中旬に送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収(年金からの支払い)をしている方には、令和元年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の保険料額を通知いたします。

また、普通徴収(口座振替や納付書など)の支払いの方には、令和元年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の保険料額を通知いたします。

後期高齢者医療保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、

金融機関や郵便局などで口座振替の手続きのうえ、必ず口座振替依頼書(申込人・お客様控)を、医療保険室資格課または行政サービスセンターまで持参してください。

後期高齢者医療保険料を年金からの特別徴収で納めている方は、口座振替に変更できます。

後期高齢者医療保険料 課 06(43009) 3168、PW06(4309) 38007

後期高齢

新しい被保険者証 7月上旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡します(要受領印)。不在の場合は、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)および医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月末までは平成30

年中の所得で判定し、今年8月から来年7月末までは令和元年中の所得で判定します。一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも令和元年の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が14.5万円以上ある場合は3割になります。

認められると、負担割合が3割から1割になります。▽同一世帯内に被保険者が1人の場合Ⅱ総収入額が38.3万円未満 ▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合Ⅱ総収入額が52.0万円未満 ▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合Ⅱ総収入額が52.0万円未満
 ◇ 申請は不要です。
 ◇ 申請は不要です。

新しい老人医療証 7月下旬に送付

老人医療証が8月1日から新しくなります。引き続き対象となる方へは新しい老人医療証(黄色)を7月下旬に送付します。今回送付するのは、すでに老人医療証をお持ちの方で、

対象者本人の所得が制限額を超えていない方です。なお、古い医療証(白色)は8月1日以降に返却してください(郵送可)。

【令和3年3月31日】経過措置が終了
 老人医療証は、令和3年4月1日以降は交付されません。老人医療費助成制度は、平成30年3月31日をもって廃止されました。ただし、現在、老人医療証をお持ちの方は、老人医療の資格要件が継続する限り、令和3年3月31日まで継続して適用されます。

【必ず届け出を】
 次のときは、医療助成課または行政サービスセンターで手続きしてください。
 ▽転出や転居をした
 ▽氏名が変わった
 ▽加入している健康保険が変わった
 ▽死亡した場合も ▽死亡した生活保護を受けた
 ▽交通事事故など第三者の行為により病気やケガをして健康保険と老人医療証で治療を受けた

医療助成課 06(43009) 3166、PW06(4309) 38005

市立東大阪医療センター

患者総合支援センターが開設

このほど市立東大阪医療センターに、患者総合支援センターを開設しました(写真)。これまで院内各所に散在していた患者対応・相談・手続などの部門を集約し、患者への支援や病院内の職種間連携、病院外の医療職・介護職などの連携を強化します。



患者総合支援センター

師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカー、事務職員が、外来および入院患者をサポートします。また、地域医療機関や訪問看護ステーション、介護施設などと連携して、患者が医療を受ける前の生活に戻るよう支援します。

【図(地独)】市立東大阪医療センター 医療情報管理課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

各部門の紹介 (業務内容・時間)

かかりつけ医紹介 (9時~16時30分)

▷自宅に近いクリニックや診療所など、かかりつけ医の紹介

地域医療連携室 (9時~17時30分)

- ▷地域の医療機関から紹介された患者の診察予約(前方支援)
▷医療センターで医療を受けた患者の地域医療機関への紹介(後方支援)
▷退院調整(地域医療機関や訪問看護ステーション、介護施設などと連携します)
▷登録医療機関や地域住民への広報

入院受付 (8時30分~17時)

▷入院受付
▷入院が決まった患者への入院案内の配付

入退院センター (8時30分~17時)

▷入院が決まった患者やその家族との入院前の面談(入院に関する疑問や不安を解消し、安心して入院できるように、看護師、薬剤師、管理栄養士、医療ソーシャルワーカーが退院後の生活を見据えて対応します)

医療相談窓口 (9時~17時)

▷相談受付(治療に必要な費用、医療に関する各種届出、医療や難病に関することなど)

がん相談支援センター (9時~17時)

▷がんと診断された患者に対する相談受付(治療や日常生活に必要な情報の提供、仕事と治療の両立など)

がん看護外来 (9時30分~16時)

▷がんと診断された患者に対する専門的な心理的支援(療養上の心配・不安・悩みなど)

特別児童扶養手当 対象者は申請を

特別児童扶養手当は、政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいづれか1人)または父母に代わって、その児童を養育している方に支給します。
政令で定める障害の程度は、身体障害者手帳1級~3級と4級の1部(内部障害を除く)療育手帳A・B1(B1は大府発行の手帳に限る)です。内部障害がある方や手帳を持っていない方などは、所定の診断書の提出が必要で、支給額や請求に必要な書類など詳しくは、市ウェブサイトを閲覧いただくか、お問合せください。
なお、次のいずれかに該当する場合は、支給できません。

▽手当を受けようとする方または児童の住所が国内にない
▽児童が児童福祉施設に入所している
▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる
【所得制限】
請求者、配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月~6月に請求する場合は前々年の所得額)により、全部支給、支給停止のいずれかとなります。毎年8月の所得状況届の提出により前年の所得を確認します。

▽手当を受けようとする方または児童の住所が国内にない
▽児童が児童福祉施設に入所している
▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができる
【所得制限】
請求者、配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月~6月に請求する場合は前々年の所得額)により、全部支給、支給停止のいずれかとなります。毎年8月の所得状況届の提出により前年の所得を確認します。

児童手当・特別給付現況届の提出

児童手当・特別給付現況届の提出期限は6月30日でした。5月分まで児童手当を受給していた方は提出が必要です。早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。
現況届の提出がないと、6月分以降の支給がいったん停止となります。

肝臓にやさしい生活を

7/28 世界(日本)肝炎デー 7/27 肝臓週間

肝臓は栄養を蓄えたり、血液中の毒物などの代謝や解毒をしたりする働きがあり、生命維持のために重要な臓器です。不摂生な生活は避け、肝臓にやさしい生活を心がけましょう。

肝臓は栄養を蓄えたり、血液中の毒物などの代謝や解毒をしたりする働きがあり、生命維持のために重要な臓器です。不摂生な生活は避け、肝臓にやさしい生活を心がけましょう。

肝臓は栄養を蓄えたり、血液中の毒物などの代謝や解毒をしたりする働きがあり、生命維持のために重要な臓器です。不摂生な生活は避け、肝臓にやさしい生活を心がけましょう。

【ウイルス性肝炎】
ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。無症状なことも多く、知らない間に命にかかわ

【まず肝炎ウイルス検査を受けましょう】
肝炎ウイルスに感染しているかどうかは血液検査でわかります。40歳以上の方は、市内取扱医療機関で市の肝

【初回精密検査費用の助成】
府では、府肝炎専門医療機関において肝炎ウイルスの初回精密検査(医療保険適用のものに限る)を受けた際の検査費用の自己負担分を助成しています。

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

【3つの治療法の医療費を助成】
主な治療法のインターフェロン治療やイ

大雨による避難にも「新しい生活様式」を

分散避難を

検討しましょう

新型コロナウイルスの感染を防ぐ！

現在、新型コロナウイルス感染症は終息に至っておらず、第2波への懸念が高まっています。このような状況の中、大雨や台風による災害などが発生した際に避難所での感染リスクを減らすため、市では、感染症対策を踏まえた新たな対策を実施しています。理解と協力をお願いします。

梅雨の末期に起こる大雨被害や今後の台風などの災害を想定し、市では避難所での新型コロナウイルスの感染が広がらないように、マスクや間仕切りなどの物資の確保や、職員研修などの感染症対策を進めています。

従来のように、不特定多数の人が避難所に集中すると感染が広がるリスクがあり、災害時の避難行動にも「新しい生活様式」を取り入れる必要があります。避難所での密集を少しでも避けるため、在宅避難や、親戚・知人宅への避難、車中泊など「分散避難」の検討をお願いします。詳しくは下をご覧ください。

ただし、それらの場所への避難が難しい場合は、ためらわずに避難所に避難してください。避難所では左下のような感染症対策をお願いします。

皆さんの自助・共助が感染リスクの軽減につながります。理解と協力をお願いします。

☎危機管理室 06(4309)3330、FAX06(4309)3858



段ボール製ベッドなどは、感染リスク軽減のため十分な距離を置いて配置します(上)。避難所に訪れた市民には検温や手指消毒、「避難者カード」の記入をお願いします(左)。

避難が必要な場合は ためらわずに避難所へ

避難所には、衛生用品の持参、避難の際は従来の災害用備蓄品(水・食料・防寒着・常備薬・貴重品など)に加えて、マスクやアルコール消毒液、体温計、上履き、石けんなど、感染症予防に必要なと思われるものも可能な限り持参してください。

【基本的な感染症対策】
身体的距離の確保、マスク着用や咳エチケットの徹底、こまめな手洗いを心がけてください。



車中泊

車の駐車場所が危険な場所(山の斜面や低地、倒壊の恐れがある建物の近くなど)でなければ一時的に車の中で過ごす車中泊も選択肢の一つです。車中に留まる場合は、定期的な運動や換気などを心がけましょう。

在宅避難

あらかじめハザードマップで、居住地の災害リスクを確認し、自宅の流失や水没の恐れがなく建物の安全が確保できる場合は、自宅で過ごす在宅避難を検討しましょう。自宅に浸水被害が想定される場合は、2階以上へ避難(垂直避難)してください。土砂災害が想定される場合は、階下の窓やドアから土砂が流入して被災する危険性があります。山の斜面から離れた2階以上の部屋に避難しましょう。



親戚・知人宅へ避難

頼れる近くの親戚や知人宅の安全が確保されている場合は、災害時に避難できるように、あらかじめ避難先としてのお願いをしておくなどの準備が重要です。



文化創造館

Dream House大ホールの催し 音と文化でまちを元気に！

ダイナミックな空間がひろがる市文化創造館 Dream House 大ホールで、コンサートや伝統芸能を楽しみませんか。8月には、同ホールにある世界最高峰のピアノ「スタインウェイ」の演奏体験も開催します。ぜひ、お越しください。



「三番三」を舞う茂山千五郎さん ©川西善樹

500円(全席指定) 甲Vスクラムナイト会 員7月4日(出)10時から下のチケット販売へ ※1会員につき2枚まで。▽1般7月11日(出)10時から下のチケット販売へ

「お豆腐狂言」で人気の茂山千五郎家による狂言会です。前説付きでユーモアに富んだ喜劇を楽しめます。 10月18日(日)14時開演 750人 三番三「昆布売」狐塚(小)

Xをステージで演奏してみませんか。 8月12日(水)・13日(木)10時・11時・13時・14時・15時・16時・17時・18時から1時間 ※利用時に準備・片づけを含み。小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。各時間1枠(抽選) ※グループや連弾他楽器の共演も可。発表会など営利目的の利用不可。 1枠2000円 甲申込書を7月28日(日)17時までにファクスまたは直接市文化創造館ウェブサイトに可 ※

申込書や募集要項は市文化創造館ウェブサイトからダウンロード可。 市文化創造館 Dream House 大ホール(最大収容人数1500人) [チケット販売] 市文化創造館窓口(第2火曜日を除く10時~17時) 市文化創造館チケットセンター 1-0570-008(1515) (月曜日~金曜日11時~15時(第2火曜日を除く)、土・日曜日、祝休日10時~15時) 市文化創造館オンラインチケット (下のコードからアクセス可) ※市文化創造館窓口は、販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、9時~6時のため申込み不可。 [チケット販売]について 市文化創造館チケットセンター 市文化創造館 06(4307)5772、FAX06(4307)5778(9時~18時)

子ども食堂の取組みをサポート 運営費用の一部を補助

市では、地域に子どもが居場所が広がるように、「食の提供を伴った子どもの居場所づくり支援事業」として、いわゆる子ども食堂を開設予定または運営している団体に対し、安全・安心に資するための運営費用の一部を補助します。補助の内容や申込方法など詳しくは実施要項をご覧ください。お問い合わせください。なお、応募団体が多数となった場合は、早期に受付を終了します。 ※実施要項などは、市ウェブサイトからダウンロード可。 甲子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

開設しています マイナポイント予約・申込支援窓口

9月から国によるマイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント事業」が実施されます。マイナポイントを利用するには、マイナンバーカード(個人番号カード)を取得し、国が運営する専用ウェブサイトでマイナポイント予約とマイナポイント申込みが必要で、対応するスマートフォンをお持ちの方またはインターネットに接続するパソコンと対応のカードリーダーをお持ちの方であれば、ご自身でマイナポイント予約・申込みができます。

市では、パソコンなどをお持ちでない方のためにマイナポイント予約・申込みの必要不要環境(インターネットに接続できる端末、カードリーダー)を提供し、必要に応じて操作方法の説明などを行う支援窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

☎月曜日~金曜日 9時~17時30分(祝休日、12月29日~1月3日を除く)、毎月第4土曜日9時~16時(7月は第3土曜日) 市役所本庁舎1階ロビー 甲マイナンバーカード 06(4309)3816

市では、マイナポイント予約・申込みの必要不要環境(インターネットに接続できる端末、カードリーダー)を提供し、必要に応じて操作方法の説明などを行う支援窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

☎設定支援について 市マイナポイントコールセンター 0570(050)226 ※一部電話などつながらない場合は、050(3)0857654へ 甲マイナポイントについて 甲マイナンバー総合フリーダイヤル 0120(95)0178 甲情報政策課 06(430)90108、FAX06(4309)3816

ペットボトル夏季特別収集 月1回、土日も収集します

夏季はペットボトルの排出量が多くなるため、次の日程で特別収集を実施します。

☎8月1日(土)・9月12日(土)・10月3日(土)=第1・3水曜日の地域 ▷8月8日(土)・9月19日(土)・10月10日(土)=第2・4水曜日の地域

【ペットボトルの出し方】
▷9時までに決められた場所(資源ステーション)に出す▷透明・半透明(無色)のごみ袋(45ℓ)に入れて出す▷キャップとラベルは取り外して、プラスチック製容器包装の収集日に出す▷汚れている場合は、洗い物の残り水ですすぐなどして、汚れを取り除く(汚れが落ちない物は、家庭ごみで出してください)

☎環境事業課 06(4309)3200、FAX06(4309)3829

新型コロナウイルスの影響を受けた高収益作物農業者へ 野菜・果樹など 次期作支援交付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者で、高収益作物(野菜・果樹・花き・茶)の次期作に前向きな取組みを進める方に、農林水産省補助事業として「高収益作物次期作支援交付金」が支給されます。

☎今年2月~4月の間に高収益作物を出荷した農業者などで、国が定める取組項目や令和4年3月末までに作付面積増加(永年性作物(果樹・茶など)お

よび施設園芸については現状維持以上などの要件を満たす方

取組項目・交付額
▽コスト削減、生産性向上などの国が定める項目に2つ以上該当し取組面積10アール当たり5万円 甲新たな需要確保に向けた契約栽培などの国が定める項目に該当し取組面積10アール当たり2万円

※中山間地域は交付額が10%増額。収入保険、農業共済などのセーフティネットに加入しているまたは今後確実に加入する意向を示す必要があります。交付金の対象は、今後、5月以降の出荷についても対象となる可能性があります。要件など詳しくはお問合せください。

甲JAグリーン大阪本店 06(674)5200 甲大阪中河内農業協同組合 072(996)1717 甲農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3835

その他

8月12日～14日
学校(園)閉庁日

市立幼稚園、市立小・中・義務教育学校、日新高校では、教職員の働き方改革を推進するため、8月12日(水)～14日(金)を「学校(園)閉庁日」とし、原則学校の業務は休みとなります。＊留守家庭児童育成クラブは通常どおり開所。

理解と協力をお願いします。
☎教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838

ご協力ください 市政世論調査を実施します

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、毎年世論調査を実施しています。今年度も住民基本台帳から無作為に選んだ約2700人に調査票を送付します。届いた方は協力をお願いします。

☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

市有地の貸付け

市有地をスポーツ施設およびその付帯施設の用途で貸し付けます。現場開放は、事前申込みのうえ直接現場へお越しください。所在地 長瀬町三丁目(地下調整池あり) 地目 宅地・公衆用道路・田・雑種地 地積 約6308.48㎡ 現場開放の☎8月7日(金) 入札の☎8月27日(水)～9月3日(水) ※案内書は7月15日(水)から市ウェブサイトでダウンロード可。詳しくは7月15日(水)以降の市ウェブサイトをご覧ください。

☎市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

肺がん・結核エックス線検診

☎☎▷8月4日(水)9時10分から＝西保健センター ▷5日(木)9時20分から＝中保健センター ☎各20人(申込先着順) ☎▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 ☎各実施日の2日前までに電話で

☎☎保健センター ▷中＝072(965)6411、FAX072(966)6527 ▷西＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

子育て支援センター 2部制で自由来館を実施



子育て支援センターは7月1日から開館日を通常どおりとしています。なお、自由来館については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き2部制で実施します(定員あり。申込先着順)。

各子育て支援センターの開館日や申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)、お問合せください。なお、今後の状況により、変更になる場合があります。その際は市ウェブサイトなどでお知らせします。

☎☎各子育て支援センター ▷あさひっこ(旭町) 072(980)8871、FAX072(985)1055 ▷ももっこ(楠根) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080 ▷ゆめっこ(布施) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257 ▷鴻池 06(6748)8251、FAX06(6743)0577 ▷荒本 06(6788)1055、FAX06(6788)2597 ▷長瀬 06(6728)1800、FAX06(6728)2413
☎子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

郷土博物館 夏季開館時間の変更

7月21日(水)～8月30日(日)の間、9時から開館します(月曜日と祝日の翌日は休館)。
☎入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)
☎郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は7月31日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は7月31日(金)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

また、口座振替を利用している方は、7月30日(木)までに預金残高を確認してください。残高不足などで引落しができなかった場合は、後日納付書(督促状)を送付します。この場合延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

☎納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

食中毒が多発する季節です 生食用魚介類は新鮮うちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に「腸炎ブリスト」という食中毒菌に汚染された魚介類を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐を起こします。抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者は、できるだけ夏場の魚介類の生食は控えましょう。

【すぐに冷蔵庫に入れましょう】

腸炎ブリストの増殖スピードは低温で遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、帰宅後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

【調理するときの注意】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

【早く食べる】

寿司や刺身などは、なるべく早く食べましょう。また、「アニサキス」という魚介類の寄生虫による食中毒事例が増加しています。サバ、ニシン、タラ、スルメイカ、アジなど多くの魚介類の内臓に寄生し、これらを生で食べた場合、まれにアニサキスが胃や腸壁に侵入して、食後数時間で激しい胃痛や吐き気、嘔吐などの症状が出ることがあります。アニサキスは目に見える大きさです。魚介類が新鮮うちに内臓を取り除いたり、調理のときによく確認したりしましょう。加熱もしくはマイナス20℃で24時間冷凍するのも有効です。

☎食品衛生課 072(960)3803、FAX072(960)3807

夏休み子ども消防士体験の中止

例年8月中旬に開催している「夏休み子ども消防士体験」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は開催を中止します。皆さんの理解をお願いします。

☎予防広報課 072(966)9662、FAX072(966)9669

保育所(園)の保育料 滞納者は児童手当から特別徴収

市の歳入と公平性の確保の観点から、市では保育料の収納対策の一環として、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。

対象者には7月中に特別徴収予告通知書を送付します。

☎▷保育料について＝子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817 ▷児童手当について＝国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

だまされないで! 悪質訪問業者の勧誘にご注意

市上下水道局職員や委託業者を装い「水道管の清掃をします」「水漏れの修理が必要です」などと、特に高齢者の家庭をねらって訪問し、法外な料金を請求する事例が増えています。また、「無料で水質検査を行います」「水道の使用頻度の調査に来ました」と言い、個人情報聞き出そうとするケースや、断っても強引に作業をしたり、家に上がり込んだりする悪質なケースも発生しています。市では、依頼のない水質検査やじゃ口の点検、水道管の清掃、有料でのメーター交換、訪問販売などは一切行っていません。被害に遭わないよう、充分注意してください。

【実際にあったケース】

▷「水質検査」と称して消毒用の塩素に反応する試薬を水に入れ、色が変わるのを見せて、管のサビ抜きをせよと言われた ▷「水道管の無料清掃を行います」と言って個人情報の記入を求められた ▷あらかじめ外にある止水栓を絞って、水の出を悪くしておいて給水管の洗浄を勧められた

【おかしいと思ったら】

▷「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない ▷顔写真付き職員証の提示を求める ▷脅された場合などはすぐに警察に連絡する

▷不審に思ったときは上下水道局に、契約締結後のトラブルなどについては消費生活センターにご相談ください。
☎▷上下水道局総務課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374 ▷消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385



インターネット通販の 悪質サイトに注意!

事例1 インターネット通販で申し込んだマスクが届かず、事業者に連絡がつかない。

事例2 ブランド物のバッグをインターネット通販で購入したが偽物だった。連絡をしたが、別の事業者につながった。

解説 「商品が届かない」「偽物が届いた」「事業者への連絡が通じない」といった相談が多数寄せられています。販売実態がないにもかかわらず、巧みに偽込みだけをさせたり、連絡先を偽ったりする悪質な通信販売の手口が回っています。特にインターネット通販はトラブルが多く、実店舗での購入に比べてリスクが高い販売形態です。

通販サイトは「特定商取引法に基

づく表示項目」として、事業者名・住所・電話番号の記載が必要です。しかし、悪質な通販サイトではこれらが正確でない場合が多々みられます。前払い代金を振り込む前に、口座の名義がサイト上の事業者名や責任者と異ならないか、特に注意してください。また、他社と比較して商品価格の大幅な割引を掲げている点も、悪質なサイトの特徴です。取引をする前に、インターネットなどで検索して表示の住所が実在するか、実際に電話がつながるかを確認しましょう。また、代金の前払いはできるだけ避け、取引前に返品に関する表示を確認してください。

☎消費生活センター 072(965)0102 FAX072(962)9385

お知らせ コーナー

募集

ECOポスターコンクール

3R(ごみの減量・再使用・リサイクル)の推進、地球環境の保全、環境美化に関するポスター作品を募集します。優れた作品には賞を授与します。市内在学の小・中学生 **規格** B版8つ切りで縦横は自由(1人1点のみ) **テーマ**の例 マイバッグ・マイボトルの活用、食べ残しなどの「食品ロス」の削減、無駄な電気やガスの節約など省エネルギーに対する心がけや実践、ソーラー・風力・地熱発電などの再生エネルギーの活用、ポイ捨てや歩きたばこの禁止 **作品**(裏面に応募用紙貼付)を10月16日(金)(必着)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 **申込** 577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199、FAX06(4309)3829



昨年の最優秀市長賞受賞作品

まなびにトライ! 広告掲載事業者

市では、年2回、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を官民協働で発行しています。発行部数は3万6500部で、公共施設での配布と全戸回覧をしています。10月に発行するにあたり、広告を募集しますので、掲載希望事業者はお問合せください。

▶広告掲載について＝(株)サイネックス 072(931)3050、FAX072(931)3051 ▶発行について＝社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835

会計年度任用職員 幼稚園型認定こども園パート保育士

幼稚園型認定こども園における早朝保育または延長保育業務です。保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **3人** **選考方法** 口述試験 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 **申込書**を郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

申込 577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 スクールヘルパー登録者

3人 **市立小・中学校**における障害のある子どもの支援 **選考日** 7月27日(月) **選考方法** 作文、面接 **勤務時間** 月曜日～金曜日 8時30分～15時25分 **申込書**を7月20日(月)(消印有効)までに郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など詳しくはお問合せください。

申込 577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

国民健康保険

保険料は納期限までに納付を

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

納期限から1年たっても納付がないときは、災害など特別な事情がある世帯を除き、催告書や資格証明書交付の事前通知を送付した後、保険証の代わりとなる資格証明書を交付する場合があります。資格証明書で医療機関などを受診したときは、医療費がいったん全額自己負担となります。

保険料を納めることが困難な方は、早めにご相談ください。なお、行政サービスセンターでは納付相談はできませんのでご注意ください。

【納付が困難な方は減免制度の利用を】

事業の休業や失業などで保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免ができる場合があります。

保険料の減免にはさまざまな種類がありますが、いずれも世帯内の18歳以上の国民健康保険加入者全員が今年度(令和元年中)の所得申告をしていない方は、医療保険室保険料課または行政サービスセンターで申告してください。

◇ ◇ **医療保険室保険料課** 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

市立幼稚園・こども園 預かり保育協力登録者



幼稚園教諭免許または保育士資格がある方 **市立幼稚園・こども園**の教育時間終了後の預かり保育 **活動時間** 週1日～3日で1日3時間30分程度(14時以降) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) **電話連絡**のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接

申込 学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員募集 介護認定審査会事務職員

介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉士(いずれかの資格と普通自動車免許があり、パソコンの簡単な入力作業ができる方 **1人** **選考日** 8月1日(出以降随時) **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務条件** 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 9月1日～来年3月31日 **申込書**と資格に関する証明書などの写し、返信用封筒(84円切手貼付)を7月10日(金)～25日(出)(消印有効)に郵送または27日(月)までに直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

申込 577-8521市役所介護認定課 06(4309)3190、FAX06(4309)3814

市役所本庁舎の一部窓口業務

7月25日(土)9時～12時に開設

7月25日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。

なお、当日は、マイナンバーカード(個人番号カード)や住民基本台帳カードを管理するシステムの全国メンテナンスが行われる予定となっており、マイナンバーカードや住民基本台帳カードの記載変更手続きを行うことができません。これらのカードをお持ちの方の住所や氏名が変更になる場合は、後日カードの記載変更手続きを行っていただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

また、他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないときや手続きが完了しない場合がありますので、詳しくは担当課へお問合せください。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

▶医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804 ▶医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申

請 **国民年金課** 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▶市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▶固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811 ▶納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇ ◇ **政策調整室** 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

マイナンバーカードの土曜交付日 7月25日が18日に変更

毎月第4土曜日9時～16時に実施しているマイナンバーカード(個人番号カード)の土曜交付日が、7月18日(土)に変更になります。7月25日(土)はカード管理システムの全国メンテナンスのため、交付窓口は開設しませんのでご注意ください。

市民室 06(4309)3163、FAX06(4309)3012

相談

2歳児歯科健康相談

▶8月17日(月)＝東保健センター ▶20日(木)＝西保健センター ▶25日(火)＝中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 **2歳～2歳6か月**の幼児 **各24人**(申込先着順) **母子健康手帳、歯ブラシ** **電話**で **東**＝072(982)2603、FAX072(986)2135 ▶**中**＝072(965)6411、FAX072(966)6527 ▶**西**＝06(6788)0085、FAX06(6788)2916

司法書士による相談

7月16日(木)10時～11時30分(9時から市政情報相談課で整理券配布。9時30分から整理券番号順に受付開始) **市役所本庁舎1階相談室** **10人**(当日先着順) **相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など** **市政情報相談課** 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

お知らせ コーナー

催し

生命の神秘を体験しよう セミの羽化観察会

■7月25日(土)18時30分～21時 ※
前日17時の天気予報で当日18時～24
時の降水確率が60%以上の場合は中
止。定員30人(申込先着順) 中学生
以上200円、小学生100円 飲み物、
懐中電灯、防虫・熱中症対策 申
7月15日(水)10時から電話で
■申込 枚岡公園管理事務所 072
(981)2516、FAX072(982)8725

旧河澄家 お話し会&コンサート

なにわ語り部の会によるお話し会
(民話、紙芝居、絵本の読み聞かせ)
とアンサンブルピパーチェによるコ
ンサートを開催します。■8月9
日(日)13時～15時30分 3歳以上
の方 ※未就学児は保護者同伴。定
20人(申込先着順) 持マスク 申
7月15日(水)9時30分から電話または旧
河澄家ウェブサイト
■申込 旧河澄家(日下町7) 072
(984)1640(FAX兼用)

市民美術センター 企画展「東大阪ええとこ写真展」

東大阪のええとこをテーマに美術
センター写真クラブが撮影した約
200点を展示します。■7月21日(火)
～8月2日(日)10時～17時(入場は16時
30分まで) ※月曜日は休館。入場制
限を実施する場合あり。持マスク
【講演会】
■7月26日(水)・28日(金)14時から
定員各35人(当日先着順) 東大阪の
「ええとこ」にまつわる話
◇ ◇
■申込 市民美術センター 072(964)
1313、FAX072(964)1596

ドリーム21 爆笑!星兄プラネタリウムショー 「上を向いて笑おう!」

■8月10日
例11時～11時
45分・14時～
14時45分 ※
当日のプラネ
タリウム放映
は16時からの
「忍たま乱太
郎 太陽系
のお友だちの段」のみ。定員各80人(申
込先着順) 500円 ※座席が不要
な3歳以下の子どもは無料。電話
または直接
■申込 夢ドリーム21 072(962)
0211、FAX072(962)0810



黒見

イコーラムの催し&講座

【いこう!らむシネマ】

一人娘に“親離れ”宣言されて戸
惑うシングルファーザーの、定年後
の生活を描く「体操しようよ」(字
幕付き)を鑑賞します。■8月19日
(水)10時～12時・14時～16時 市内
在住・在勤・在学(いずれか)の方
定員各20人 申8月12日(水)まで

【こころからだ講座「大切に
しよう!こころからだ～性について
考えてみよう!」

子どもたちに性について正確に伝
えるために、正しい知識を学びま
しょう。■8月30日(日)10時～12時
市内在住・在勤・在学(いずれか)
の中学校3年生以上の方 ※中学校
2年生以下は保護者同伴。定員20人
申8月23日(水)まで

◇ ◇
※いずれも抽選。1歳6か月以上
の就学前乳幼児の保育あり(定員10
人で申込先着順。1人200円。新型コ
ロナウイルスの感染拡大防止のため、
利用できない場合あり)。基本
事項(右下に掲載)とEメールアド
レス、希望時間(いこう!らむシネマ
のみ)、受講動機(こころからだ講
座のみ)、保育が必要な方は子どもの
氏名・生年月日を各申込期限までに
Eメールで(電話、ファクス、直接も
可)

■申込 578-0941岩田町4-3-22
-600 イコーラム(男女共同参画セ
ンター) 072(960)9201、FAX072(960)
9207、✉ikoramu@nifty.com

イベントなどへの参加時は 無理のない範囲で マスクの着用 を

水分補給など
熱中症対策
も忘れずに



ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60
年)または金婚式(結婚50年)を迎
える夫婦を祝福する「ダイヤモンド
婚・金婚夫婦のつどい」を10月
17日(土)に市文化創造館で開催し
ます。つどいへの参加は、地域の
校区福祉委員会にお申込みくださ
い。申込みいただいた夫婦へは、
案内状を送付します。

また、当日参加できない場合も、
記念品を贈呈します。本人からだ
けでなく、家族からの申込みも受
け付けます。※新型コロナウイルス
の影響で中止になる可能性があります。
■申込み先 市文化創造館



式=昭和35年に結婚した夫婦 申
金婚式=昭和45年に結婚した夫婦
■申込み先 8月25日(水)までに直接
■申込 地域校区福祉委員会
角田総合老人センター 072
(962)8011、FAX072(963)2020 高
齢介護課 06(4309)3185、FAX06
(4309)3814

学ぶ

救命入門コース

突然心臓や呼吸が止まった人への
応急手当を学びます。■8月8日(土)
10時～11時30分 消防局防災学習
センター 市内在住の小学生とそ
の保護者 10組(申込先着順) 申
7月8日(水)～8月3日(月)に電話で
■申込 消防局警備課 072(966)
9664、FAX072(966)9669

血糖値を下げる教室

■8月3日(月)13時～15時、17日(月)
・31日(月)13時30分～15時30分 ※計
3日間。血糖値が高めの方とその
家族 12人(申込先着順) 医師
による講演、保健師・栄養士によ
る講話、運動実習など 飲み物、
運動靴(17日のみ) 基本事項(右
下に掲載)を7月31日(金)までに電話
で(ファクス、直接も可)
■申込 東保健センター 072(982)
2603、FAX072(986)2135

少年少女発明クラブ 親子ものづくり体験教室

マグネシウムと塩水、空気で発電
して動く燃料電池ミニバギーを作
ります。



■8月1日(土)13時～15時 市内
在住の小学校3年生～6年生とその
保護者 15組30人(申込先着順)
持ち帰り用袋 基本事項(右に
掲載)を7月6日(月)～17日(金)9時～
17時(必着)にハガキで(ファクス、E
メール、直接も可)

■申込 577-0065高井田中1-5-3
産業技術支援センター内少年少
女発明クラブ事務局 06(8785)
3325、FAX06(8785)3363、✉sangi@te
chsupport.jp

長瀬人権文化センター 絵手紙教室



■7月18日～8月29日の土曜日10
時～11時30分(8月15日を除く計6
日間) 全日程参加できる市内在
住・在勤・在学(いずれか)の方 定
10人(抽選) 1000円 持マスク
基本事項(下に掲載)を7月15日(水)
(必着)までにハガキで(電話、ファク
ス、直接も可)

■申込 577-0832長瀬町3-4-3
長瀬人権文化センター 06(8720)
1701、FAX06(8729)9171

リモート歴史講演会 河内平野3万年の生い立ち

3万年前の河内平野や6000年前か
ら陸地化して現在に至る過程を、ボ
ーリング資料や考古遺跡の地層など
からひも解きます。※受講決定者
の自宅にライブ配信します。■7
月26日(日)13時30分～15時 パソ
ンやスマートフォンなどの端末に遠
隔会議ソフト Zoom(無料)をインス
トール・設定済みの方 15人(申
込先着順) 7月18日(土)10時から
鴻池新田会所ウェブサイト
■申込 鴻池新田会所 06(8745)
6409、FAX06(8744)7498

●記号の見方

■時とき ■所ところ ■対対象 ■定
定員・定数 ■内内容 ■料料金(表
示のないものは無料) ■持持ち物
■申申込み方法・申込み先など ■問
問合せ先 ■Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所(郵便番号も)
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

令和2年度
保存版

特定健康診査 がん検診 受診方法のごあんない

いつまでも健康な生活を送るために…1年に1回は受けましょう

特定健康診査

特定健康診査は、脳卒中や心筋梗塞などの原因となる生活習慣病(高血圧症、糖尿病など)を早期発見・予防するために、40歳から74歳までの方を対象に実施しています(75歳以上の方には後期高齢者医療健康診査を大阪府後期高齢者医療広域連合が実施)。健康管理のためにも、1年に1回は特定健康診査を受けましょう。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、特定健康診査・特定保健指導を中止する場合があります。実施機関にお問合せのうえ、ご利用ください。

受診券の発送

今年度の特定健康診査対象者のうち、4月1日時点で継続して東大阪市国民健康保険に加入している方に受診券を発送しました。受診券が届いていない方や、新たに東大阪市国民健康保険に加入した方は、お問合せください。

無料

東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査



対象となる方

今年度、40歳から74歳までの東大阪市国民健康保険被保険者

※東大阪市国保以外の方は加入している医療保険者にご確認ください。
※他の保険などに変わった日から、受診券の使用はできません。
※同じ年度に2回受診した方や他の保険の資格取得日以降に受診した方は、健診費用(約8000円相当)を全額負担していただきます。



受診時の注意

- 必ず実施医療機関に実施日時をご確認ください。
- 治療中の方も対象となります。
- 受診券と国民健康保険証、お持ちの方は前年度の健診結果を当日ご持参ください。
- 受診券の有効期限は、令和3年3月31日です(今年度75歳になる方は誕生日の前日までが有効期限になります)。
- 同一年度内には、特定健康診査か人間ドック(東大阪市国保人間ドック助成制度)のいずれか一方しか受診できません。



特定健康診査の内容

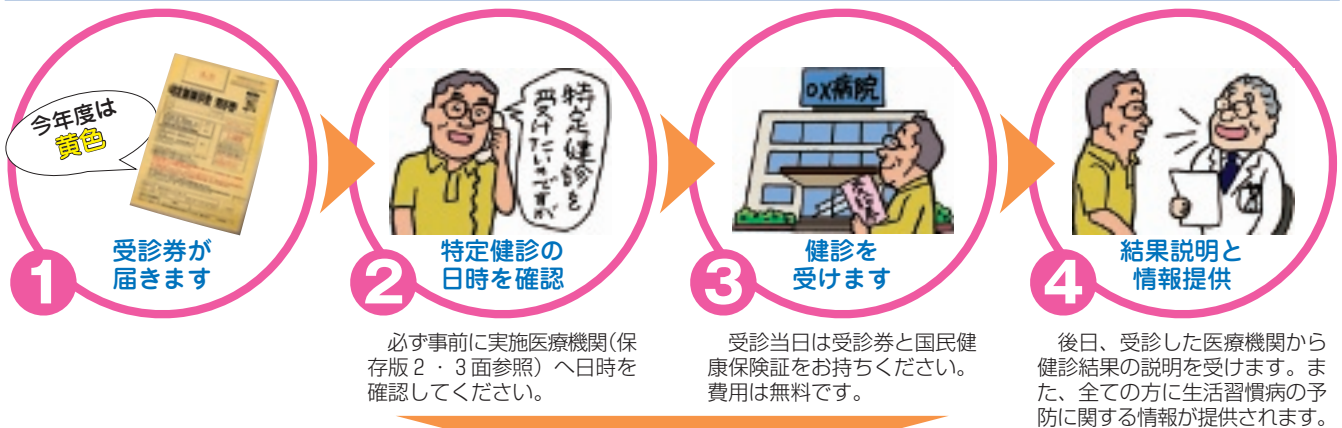
基本項目

	自費での検査	市の特定健診
血糖検査 (空腹時血糖、HbA1c)	約 8000 円	無料
脂質検査 (中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)		
肝機能検査 (GOT、GPT、γ-GTP)		
腎機能検査 (血清クレアチニン、e-GFR、血清尿酸)		
その他の検査 (尿検査、血圧、身長、体重、腹囲)		

詳細項目(国の実施基準に該当し、医師が必要と判断した場合にのみ実施)

- 貧血検査
- 心電図検査
- 眼底検査

東大阪市国民健康保険加入者の特定健康診査の流れ



特定保健指導を受けます

生活習慣の改善の必要性が高い方には、市から「特定保健指導利用券」を送付します。
特定保健指導はリスクの程度により「積極的支援」と「動機づけ支援」の2段階に分かれます。

無料

「特定保健指導利用券」が届いた方は、ぜひご利用ください

特定健康診査の結果により、生活習慣を改善して、より健康に過ごすためのサポートを行うことを特定保健指導といいます。対象の方には、「特定保健指導利用券」が届きます。
今まで利用いただいた多くの方に、体重減少や血液検査データの改善が認められています。



特定健康診査・特定保健指導に関する問合せ先

医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805

特定健診・がん検診・
肝炎ウイルス検診

医療機関一覧表

令和2年6月1日
現在・町名50音順

取扱健(検)診の
略記号の見方

特 特定健康診査 <small>(東大阪市国民健康保険加入者と医療保険未加入者)</small>	特 特定健康診査 <small>(東大阪市国民健康保険加入者のみ受診可能)</small>	肝 肝炎ウイルス 検診	胃 胃がん検診 <small>(胃エックス線検査のみ)</small>	胃 胃がん検診 <small>(胃内視鏡検査のみ)</small>	胃 胃がん検診 <small>(内視鏡・エックス線両方)</small>	子 子宮頸がん 検診	乳 乳がん検診	肺 肺がん 結核検診	大 大腸がん 検診
---	--	--------------------------	--	--	---	-------------------------	-------------------	-------------------------	------------------------

受診の際のご注意

- ※受診の際には事前に必ず医療機関に連絡し、日時などを確認してください。
- ※年齢(生年月日)、性別によって、複数の健(検)診を同時に受診できる場合があります。可否などについては、直接医療機関へお問合せください。
- ※一覧表の内容は変更される場合があります。



【問合せ先】

- 特定健康診査に関すること
東大阪市国民健康保険にご加入の方
医療保険室保険管理課 06(4309)3051、FAX06(4309)3805
※それ以外の方はご加入の医療保険者へ。
- がん検診、医療保険未加入の方の特定健康診査に関すること
保健所健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

枚岡医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特肝	大 五島整形外科クリニック	旭町3-5	072(984)3600
特肝	大 枚岡病院	出雲井本町3-25	072(982)1125
特肝	肺 大門脇医院	神田町3-11	072(984)0330
特肝	大 おしかわ内科医院	北石切町6-15	072(984)9800
特肝	大 松浦医院	喜里川町1-24	072(988)0788
特肝	大 内科・泌尿器科さとうクリニック	喜里川町3-13	072(984)3101
特肝	大 すぎやま整形外科	日下町3-1-5	072(986)1374
特肝	大 中川内科クリニック	日下町3-5-30	072(982)7714
特肝	大 ふういづ内科・内臓クリニック	日下町3-6-9	072(980)6655
特肝	大 佐々木整形外科	四条町1-14	072(986)8288
特肝	大 福田クリニック	四条町1-14	072(980)5585
特肝	大 渡辺病院	四条町5-2	072(982)2012
特肝	大 浅川クリニック	下六万寺町1-1-5	072(981)1008
特肝	大 溝畑クリニック	下六万寺町2-10	072(985)0032
特肝	大 梅川医院	昭和町2-5	072(981)2724
特肝	大 荒井医院	新池島町2-5-20	072(987)1506
特肝	大 みすクリニック	新池島町2-21-12	072(988)6706
特肝	大 横内内科	鷹殿町2-5	072(986)2780
特肝	胃子乳肺 大 恵生会病院	鷹殿町20-29	072(982)5101
特肝	大 杉岡医院	豊浦町14-1	072(984)9386
特肝	肺 大 いわさきクリニック内科呼吸器科	鳥居町8-6	072(986)1400
特肝	大 田邊整形外科医院	中石切町1-9-18	072(988)5557
特肝	大 森外科・内科クリニック	中石切町2-4-29	072(984)0777
特肝	大 西村クリニック	南荘町1-19	072(981)4446
特肝	大 金澤クリニック	西石切町1-11-18	072(985)6951
特肝	胃 大 石部医院	額田町4-38	072(987)5215
特肝	胃 大 はく診療所	額田町8-3	072(980)5890
特肝	大 藤井外科	布市町3-6-21	072(985)3051
特肝	胃 大 西川クリニック	箱殿町5-1	072(983)7088
特肝	大 中土井医院	東石切町1-4-9	072(981)3525
特肝	肺 大 寺田・炭木ホームクリニック	東石切町3-2-1	072(988)1515
特肝	大 鹿浦診療所	東石切町4-5-16	072(981)1694
特肝	大 田淵クリニック	東山町1-10	072(988)5727
特肝	子 大 和田診療所	東山町4-8	072(986)0900
特肝	大 樋口内科クリニック	瓢箪山町2-4	072(981)3526
特肝	大 はる診療所	瓢箪山町4-26	072(970)6625
特肝	大 松下内科リハビリクリニック	瓢箪山町6-21	072(984)4371
特肝	大 坂本医院	御幸町11-3	072(981)1551
特肝	胃子乳肺 大 石切生喜病院	弥生町18-28	072(988)3121
特肝	胃 大 家出医院	横小路町5-9-47	072(988)1033
肝	子乳 大 若草第一病院	若草町1-6	072(988)1409

河内医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特肝	大 みどりクリニック	稲葉1-7-3	072(967)0160
特肝	胃乳肺 大 東大阪山路病院	稲葉1-7-5	072(961)3700
特肝	大 香山整形外科クリニック	稲葉3-12-30	072(967)5501
特肝	大 つきやま内科	稲葉3-12-31	072(967)6668
特肝	胃 大 鎌田医院	岩田町3-8-4	06(6721)8855
特肝	大 しおみ整形外科	岩田町3-11-1	072(966)5300
特肝	胃 大 喜馬病院	岩田町4-2-8	072(961)6888
特肝	肺 大 尾崎医院内科	岩田町4-3-13	072(961)2519
特肝	大 若江岩田クリニック	岩田町4-3-14	072(965)3200
特肝	大 西内科胃腸科	岩田町4-5-21	072(962)3085
特肝	大 篠原クリニック	岩田町5-17-10	072(962)0077
特肝	大 切石医院	瓜生堂1-1-10	072(962)9062
特肝	大 森田医院	瓜生堂1-2-10	072(962)1507
特肝	大 つじかわ医院	瓜生堂3-1-11	06(4307)5817
特肝	大 原クリニック	瓜生堂3-1-11	06(6748)0843
特肝	胃子乳肺 大 生協加納診療所	加納3-5-1	072(968)3577
特肝	大 よねた眼科・整形外科クリニック	鴻池町2-1-29	06(6748)7575
子	大 南野産婦人科クリニック	鴻池本町6-26	06(6744)1131
子	大 泌尿器科いとうクリニック	鴻池本町6-32	06(6224)7400
特肝	胃 大 東野医院	鴻池元町10-5	06(6744)1210
特肝	大 片上クリニック	鴻池元町10-45	06(6744)1181
特肝	大 はせがわ整形外科	鴻池元町11-7	06(6746)6000
特肝	胃肺 大 鴻池クリニック	鴻池元町11-24	06(6745)6762
特肝	大 高丘医院	古箕輪1-3-40	072(967)0560
特肝	胃肺 大 橋村医院	島之内2-12-3	072(965)1400
特肝	大 川上クリニック	島之内2-13-14	072(940)6200
特肝	大 上田整形外科	角田1-7-15	072(961)4665
特肝	胃子乳肺 大 はなぞの生協診療所	玉串町西1-4-40	072(963)4360
特肝	大 木村クリニック	玉串元町1-2-41	072(967)6770
特肝	大 大平耳鼻咽喉科	玉串元町2-11-60	072(961)3387
特肝	肺 大 musubiのクリニック	中鴻池町1-7-30	06(6747)6366
特肝	大 西クリニック	中新開2-13-39	072(967)1570
胃子乳	大 市立東大阪医療センター	西岩田3-4-5	06(6781)5101
特肝	大 長谷川クリニック	西鴻池町1-3-7	06(6745)2057
特肝	大 公文医院	西鴻池町1-7-8	06(6744)5086
特肝	大 小泉内科小児科医院	西鴻池町2-2-1	06(6744)1310
特肝	胃 大 白百合診療所	花園東町1-16-4	072(966)2001
特肝	大 秋山内科医院	花園東町2-11-14	072(963)4171
特肝	大 松田医院	花園本町1-1-8	072(968)0118
特肝	胃 大 山沢内科	花園本町1-7-11	072(963)8855
特肝	大 山下整形外科	花園本町1-7-11	072(968)1223
特肝	大 豊山クリニック	花園本町2-8-26	072(966)3939
特肝	大 さんだクリニック	菱江1-2-33	072(968)1239
特肝	胃肺 大 東大阪徳洲会病院	菱江3-6-11	072(962)2280
特肝	大 長谷川医院	松原1-15-21	072(961)2074
特肝	胃肺 大 西岡ファミリークリニック	松原1-16-34	072(920)7368
特肝	大 森上内科糖尿病クリニック	南鴻池町2-2-12	06(6746)0555
特肝	胃子乳肺 大 森本記念クリニック	横枕1-7	072(966)8166
胃子乳	大 河内総合病院	横枕1-31	072(965)0731
特肝	胃肺 大 福田クリニック	横枕西1-13	072(966)0500
特肝	胃肺 大 陶山医院	吉田1-1-2	072(961)2176
特肝	大 堀田医院	吉田1-9-8	072(964)4332
肝	子 大 西岡医院	吉田4-3-12	072(963)2233
特肝	胃 大 おさかクリニック	吉田6-1-27	072(940)7777
特肝	胃 大 やすだ内科クリニック	吉田6-2-26	072(970)6636
特肝	大 みぞはた整形外科	吉田6-2-50	072(961)8522
特肝	大 塩路医院	吉原2-11-14	072(964)1637
特肝	子 大 松本クリニック	若江北町1-17-18	06(6723)4103
特肝	大 東川クリニック	若江西新町3-6-17	06(6736)0775
特肝	大 山田クリニック	若江東町3-3-24	06(6726)5178
特肝	胃肺 大 津森医院	若江東町4-2-5	06(6729)6020
特肝	大 大友医院	若江本町1-2-43	06(6721)8632
子	大 坪倉産婦人科	若江本町1-3-22	06(6722)8558
特肝	肺 大 大友クリニック	若江本町2-10-13	06(4309)8112
特肝	大 にしおかクリニック	若江本町3-1-2	06(6730)6151

布施医師会

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特	大 円尾クリニック	定代1-12-3	06(6727)6083
特	大 黒田クリニック	定代3-1-12	06(6721)8968
特肝	肺 大 鈴木診療所	定代3-3-7	06(6720)3105
特肝	子 大 東條医院	定代北1-16-20	06(6781)0076
特肝	胃 大 つゆぐちクリニック	定代新町3-16	06(6781)2788
特肝	胃 大 富永クリニック	定代新町24-21	06(6781)8877
特肝	大 大原クリニック	定代南1-2-8	06(6726)2671
特肝	肺 大 龍神内科医院	定代南1-4-5	06(6730)5737
特肝	肺 大 かわぐち呼吸器内科クリニック	荒川1-4-23	06(6730)8259
特肝	大 真和整形外科	荒川1-5-24	06(6722)8510
肝	子 大 田路医院	荒川1-12-4	06(6728)3838
特肝	大 白山医院	荒川1-15-21	06(6728)0166
特肝	胃肺 大 大熊内科医院	荒川2-22-1	06(6721)1905
特肝	胃肺 大 東大阪市荒本平和診療所	荒本2-6-21	06(6787)1571
特肝	大 柏井医院	荒本北1-3-7	06(6746)0011
特	胃肺 大 妻鹿整形外科	稲田新町2-30-13	06(6745)4143
特肝	大 なかくら内科クリニック	稲田本町2-12-24	06(6746)5585
特肝	大 原田整形外科	稲田本町3-3-13	06(6745)0088
特肝	子 大 笠原産婦人科医院	稲田本町3-18-23	06(6745)6204
特肝	胃 大 平松医院	永和1-1-13	06(6721)0268
特	大 内田医院	永和1-26-13	06(6721)0091
特肝	大 いげだクリニック	永和2-1-30	06(6727)2160
特肝	大 池田診療所	大蓮北2-5-1	06(6728)7548
特肝	大 左谷医院	大蓮北2-12-1	06(6722)2957
特肝	胃肺 大 宮崎医院	大蓮東5-12-18	06(6728)3295
特	大 廣川整形外科	柏田西1-11-30	06(6721)3830
特肝	大 土井医院	柏田東町6-16	06(6727)0566
特肝	大 たつの胃腸科整形外科	柏田東町9-20	06(6729)9200
特肝	胃肺 大 奥医院	柏田本町3-8	06(6721)1324
特肝	大 荒井医院	金岡1-17-7	06(6721)1920
特肝	大 助永医院	金岡1-18-11	06(6729)2233
特肝	胃 大 すざわ内科小児科クリニック	上小阪2-2-18	06(6720)4095
特肝	肺 大 秦医院	上小阪2-3-12	06(6725)8267
特肝	大 ふじた医院	川俣1-1-8	06(6788)1143
特肝	大 安井クリニック	岸田西2-1-6	06(6721)0001
特肝	大 はたまくクリニック	衣摺2-15-4	06(6736)0696
特	大 中川医院	衣摺4-1-7	06(4306)5851
特	大 おかクリニック	衣摺5-19-37	06(4308)5333
特肝	胃子乳肺 大 楠根診療所	楠根2-7-8	06(6746)1313
特肝	胃 大 なむら内科・内臓クリニック	源氏ヶ丘6-5	06(6728)0073
特肝	大 梶診療所	源氏ヶ丘16-11	06(6727)1478
特肝	大 みさきクリニック	小阪1-2-20	06(6782)7707
特肝	大 中西医院	小阪2-4-23	06(6781)6406
特肝	大 岩崎内科クリニック	小阪本町1-2-8	06(6722)1202
特肝	胃 大 あさくま医院	小阪本町1-6-1	06(6721)7100
特肝	肺 大 大阪医院	小阪本町1-9-13	06(6722)5311
特肝	大 ふじもとクリニック	小阪本町1-11-3	06(6720)0721
特肝	大 やまもと内科クリニック	寿町3-12-3	06(6728)7724
特肝	大 岸外科	寿町3-18-17	06(6722)2280
特肝	大 さかもと内科クリニック	小若江1-15-20	06(6721)0491
特肝	胃肺 大 もとざわ医院	小若江1-24-11	06(6722)9070
特肝	大 さきさかクリニック	小若江2-14-18	06(6729)2102
特肝	大 森下外科	小若江3-24-22	06(6724)6163
特肝	胃肺 大 荒川医院	三ノ瀬1-5-27	06(6721)3387
特肝	胃肺 大 前田内科クリニック	三ノ瀬2-5-12	06(6736)8123
特肝	胃肺 大 竹村医院	下小阪1-2-15	06(6725)3300
特肝	大 かわばた循環器内科	下小阪1-5-9	06(6730)0170
特肝	胃 大 八戸の里病院	下小阪3-16-14	06(6722)7676
特肝	大 丸山クリニック	下小阪4-5-15	06(6728)1551
特肝	胃 大 のしクリニック	下小阪5-12-8	06(6725)8258
特肝	大 えとうクリニック	下小阪5-15-8	06(6730)6266
特肝	大 駒田医院	俊徳町1-3-16	06(6728)7641
特肝	大 朝川医院	新家3-10-13	06(6789)1284
特肝	胃 大 牧野病院	太平寺1-9-26	06(6728)6001
特肝	胃 大 すが医院	高井田27-30	06(6781)0363
特肝	胃 大 たに内科クリニック	高井田本通1-5-31	06(6618)5050
特肝	胃 大 伊藤内科診療所	高井田本通7-3-26	06(6788)7867
特肝	胃 大 石橋クリニック	高井田元町1-1-2	06(6618)1484
特肝	肺 大 みずしま内科クリニック	高井田元町1-3-1	06(6781)3330
特肝	大 九谷医院	高井田元町1-16-31	06(6781)2608

取扱健(検)診の種類	医療機関名	所在地	電話番号
特肝	大 三宅医院	高井田元町2-6-22	06(6781)1860
特肝	大 山口医院	長栄寺2-6	06(6781)1492
特肝	大 舟橋診療所	長栄寺20-12	06(6783)1817
特肝	大 塚本クリニック	長栄寺21-24	06(6783)7775
特肝	大 森クリニック	長栄寺1-3-7	06(6781)0413
特肝	子 大 森産婦人科	長栄寺1-3-8	06(6781)4925
特肝	子 大 ルナベインクリニック	長栄寺1-5-6	06(6753)7790
特肝	子 大 寺村医院	長栄寺1-8-30	06(6781)0524
特肝	胃 大 岸川医院	長栄寺1-9-18	06(6783)1689
特肝	胃肺 大 安藤医院	長栄寺1-11-12	06(6781)0441
特肝	大 竹井医院	長栄寺1-28-6	06(6781)0603
特	大 永田外科医院	長栄寺3-13-19	06(6742)4389
特	大 南谷クリニック	徳庵本町1-6	06(6747)2436
特	大 小川内科	徳庵本町8-20	06(6746)1159
特	子 大 小池診療所	友井2-13-16	06(6722)3205
子	大 たつみ皮膚科婦人科クリニック	友井3-1-12	06(6722)6955
特肝	大 きむらクリニック	友井5-4-43	06(6721)9250
特肝	大 もり内科クリニック	中小阪1-18-7	06(6723)0980
特肝	大 なかおオレンジクリニック	中小阪1-23-12	06(6732)1111
特肝	胃子乳肺 大 東大阪生協病院	長瀬町1-7-7	06(6737)3131
特肝	大 城野内科医院	長田中1-1-5	06(6618)0567
特肝	胃 大 前田医院	長田中1-3-20	06(6787)6620
特肝	大 おくだ内科医院	長田中1-5-19	06(6787)6055
特肝	胃 大 長田クリニック	長田中4-1-10	06(6744)2366
特肝	胃 大 ながはら病院	長田西4-3-13	06(6744)0111
特肝	大 船曳医院	菱屋西1-6-1	

乳がん検診の

視触診の廃止と対象拡大が6月から 始まりました!!

今年6月より、乳がん検診の視触診がなくなり、問診とマンモグラフィ検査のみとなりました。マンモグラフィ検査とは、乳がんの早期発見のために乳房をエックス線検査するものです。2年に1回受けられる検診で、令和2年度は、令和2年4月1日現在40歳以上の偶数年齢の方が対象です。ただし今年6月から前年度未受診の方に限り、令和2年4月1日現在奇数年齢の方も受診できるようになりました。この機会にぜひ受診しましょう。

なお新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種がん検診を中止する場合があります。実施機関にお問合せのうえ、ご利用ください。

がん検診の種類と検査内容など

対象年齢や自己負担金、検査内容は表のとおりです。「※」が記載されている場合は、右下の受診上の注意①をご確認ください。

種類	対象	自己負担金	受診間隔	検査内容	検診場所
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50歳以上の男女※	1000円	2年に1回 (胃エックス線検査の受診年度は不可)	問診、胃内視鏡検査(胃カメラ)	市内取扱医療機関(経口、経鼻の方法は市ウェブサイトをご覧ください)のコードからアクセス可、医療機関にお問合せください
胃がん検診 (胃エックス線検査)		500円	年1回(胃内視鏡検査の受診年度と、翌年度は不可)	問診、胃エックス線検査(バリウム)	市内取扱医療機関
肺がん結核検診	40歳以上の男女	500円 (保健センターは無料)	年1回	問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診検査(必要な方)	市内取扱医療機関、保健センター
大腸がん検診		800円		問診、便潜血検査2日法	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性※	800円	2年に1回	問診、視診、内診、頸部細胞診、必要な方には体部細胞診(500円の追加が必要)	市内取扱医療機関
乳がん検診	40歳以上の女性※	800円		問診、乳房エックス線撮影(マンモグラフィ)	市内取扱医療機関、保健センター 大阪がん循環器病予防センター【東大阪市外】 大阪府医師会保健医療センター【東大阪市外】 森之宮病院【東大阪市外】
肝炎ウイルス検診 (B型、C型)	40歳以上の男女(今までに受けたことがない方)	1000円	1度のみ	問診、血液検査	市内取扱医療機関

がん検診の受け方

取扱医療機関(保存版2・3面参照)または保健センターへ予約

「東大阪市がん検診受診証」(右写真)を提示のうえ、受診

次の方はがん検診の自己負担金が無料になりますので、あわせてお持ちください。

- ▷「後期高齢者医療被保険者証」または「高齢受給者証」をお持ちの方
- ▷生活保護受給または市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで交付を受けた「無料受診券」をお持ちの方



結果を確認

異常なしの場合

がんを早く見つけるためには、検診を1回受けて終わりにするのではなく、定期的に継続して受けることが重要です。また、次の検診までの間に自覚症状があれば、検診を待たずに医療機関を受診してください。

精密検査が必要といわれた場合

医療機関から紹介状をもらい、必ず精密検査を受けましょう(保険診療となります)。

受診上の注意

- ①胃がん検診(胃内視鏡検査)、子宮頸がん検診および乳がん検診については、令和2年4月1日現在偶数年齢の方が今年度の受診対象です。ただし、子宮頸がん検診は、前年度受診していない方に限り、令和2年4月1日現在21歳以上の奇数年齢の方も受診できます。また、今年6月から、乳がん検診についても前年度未受診の方に限り、令和2年4月1日現在41歳以上の奇数年齢の方も受診できます。
- ②がん検診の日時、検査前の注意事項などは、医療機関へお問合せください。また、がん検診には必要ありませんが、より詳しい検査や治療が必要になったときのために健康保険証もご持参ください。
- ③「東大阪市がん検診受診証」がない方は、保健センターで発行します。



治療を受けている場合や、自覚症状がある場合は、検診ではなく、保険での診察を受けてください。

がん検診に関する問合せ先

保健所健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809
東保健センター 072(982)2603、FAX072(986)2135

中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527
西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916